

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

会 議 録

日	令和元年12月24日(火)	時間	14:00～15:15	場所	市民会館3階会議室
件名	糸魚川市介護保険運営協議会（糸魚川市地域包括支援センター運営協議会、糸魚川市地域密着型サービス運営委員会）				
出席者	<p>【委員】11人（欠席委員 梅田慶一委員 大縫曜子委員 楠田法宣委員） 田原秀夫委員（会長） 横澤陽子委員（副会長） 竹内博文委員 金子裕美子委員 森奎子委員 秋山哲委員 齋藤伸一委員 横土純委員 金子恭治委員 金子正樹委員 渡邊和紀委員</p> <p>【事務局】7人</p> <p>市民部 五十嵐部長 福祉事務所 川合所長 嶋田次長 介護保険係 須澤係長 高津主査 高齢係 塚田係長 山岸保健専門員</p>				

会議要旨

1 開会 (14:00)	※傍聴者なし
事務局	欠席委員について連絡。本協議会は傍聴可能で公開となっていること、議事は委員氏名を除き後日市のホームページ上で公開されることを説明。 会議次第「3報告・協議事項」まで進行をつとめる旨を述べる。
2 会長あいさつ	
会長	委員の皆様におかれましては、歳末の押し迫った時期に、運営協議会に参加をいただきましてありがとうございます。今日は、学校においては2学期の終業式、また世間全般的なクリスマスイブということでございますが、天気も寒くなってきました、いよいよ正月が近いのかなという感じがしております。お忙しい中ご参加をいただきましてありがとうございます。 介護保険制度におきましては、国の方針に基づき、また市の計画に基づいて、介護保険事業を進めさせていただいております。おかげさまで、ここにいらっしゃる方、福祉の関係団体の皆様のご尽力、それから現場におけるスタッフのご尽力のおかげで、概ね計画通りに進めさせていただいていると思っております。しかしながら、糸魚川市においては、高齢者、一人暮らしの方が、国の数値よりも多いという状況にあることは間違いありません。国も、介護保険制度の見直しをすることということで、審議会等開いております、一部報道がされております。糸魚川市においても、今第7期ですが、第8期の計画を立てるべく、来年あたりから

調査を進めて参ります。

今日の審議の議題にもありますが、大切な介護保険制度であります。この制度によって、利用される方、またご家族の方々は、助けられているという状況は、確認をさせていただいておりますし、私も実感をしております。

利用される方が利用しやすく、また負担される方も納得をされて負担をしていけるような、計画にしていかなければいけません。そういう意味で、今日の委員の皆様から、慎重なご審議、また活発なご意見をいただく中で、協議会が有意義な会となりますようお願いをいたします。

3 報告・協議事項

(1) 糸魚川市介護保険運営協議会

① 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定のための調査について（資料No.1、No.2、No.3）

事務局 資料No.1、No.2及びNo.3により、説明。

〈質疑〉

委員 中身ではないんですけども、資料2と資料3各々、調査対象っていうのは、どれぐらいを想定しているのか。例えば資料2の場合、要介護1から5以外の高齢者、ということでもいいんですかね。資料3は、65歳以上だけでも、要するに、対象者の何割ぐらい調査対象としてお願いするのか、そのへん何かありましたら。

事務局 今回アンケートの調査項目の内容について、ご意見いただければということで、7期の時よりはちょっとスケジュールを変えて、といいますのも、7期の時、この調査項目の内容について具体的にご意見を伺うタイミングが少なかったものですから、今回アンケート調査の全体をお示しする前に、アンケート調査の中身について、ご意見いただければということで、時間を多めにとらせていただいているんですけども、調査の概要につきましては、次回の時に、皆さんに一覧にしてお示ししようと考えているところです。第7期の例でいきますと、資料No.2にある、要介護認定者については、1,000人の方を抽出させていただいております。資料No.3のニーズ調査につきましては、対象者を2,000人という形で実施させていただいております。

8期も、7期同様規模での調査を予定しておりますけども、全体の実施要領につきましては、次回のこの協議会で改めてお示しする予定です。

委員 今具体的数字が7期の場合1,000人、それから2,000人というお話がありましたが、7期で、これは対象者の何%にあたる数字ですか。

事務局 対象者を抽出する割合のことだと思うのですが、要介護認定者数につきましては、大体3,000人位いらっしゃると思います。そのうちの1,000人ですので3分の1ぐらいが対象者になろうかと思えます。資料No.2のほうは認定をお持ちの方になります。資料3が認定をお持ちでない方ですね。資料3のほうの、抽出率につきましては、大体65歳以上の方が16,000人位になりますので、抽出率でいうと、大体12、3%ぐらいになります。

事務局 65歳以上の方が16,000人で、先ほど申しました介護認定のお持ちの方が約3,000人なので、それを除いた13,000人の中から2,000人を抽出ということでございます。

会長 今、質問が2件、2人の方からありました。3回目の協議会の時に、人数、数値も示していただいて、実施の概要を説明していただくということですね。

委員 資料No.3の5ページですね。問1の6番の設問で、これは市独自の設問で、介護が必要になった時にどのような住まい方を望むかということで、例えば2番の有料老人ホーム、あるいは3番の介護付高齢者賃貸住宅っていうのが、いま糸魚川に無いために、皆さんが想像できることかなっていうのが1点ちょっと気になりました。特別養護老人ホームは、みやまの里さんをはじめ、あちこちにあるので、かなりイメージはつくと思うんですが、有料老人ホームと特養の違い、申し訳ないですけど私の親も含めて、グループホームと老人ホームがどう違うとか、ケアハウスはどういうものかっていうのが一般の方にはわからないんですね。そうすると3番の介護サービス付高齢者賃貸住宅＝ケアハウスっていうふうにイメージされるかなという気もちょっとしたものですから。そこはもうちょっと説明文をつけるとか方法があればいいなという感じがしました。これだけだと、皆さんちょっとイメージが湧かなくて、わからないから、一番の望みは自宅でという希望は当然強いでしょうし、何となく1番につける人が余計に増えちゃうんじゃないかなという気もしましたので、ご一考いただければと思います。

事務局 資料No.2の4ページになるのですが、こちらの在宅介護実態調査の方で、今の趣旨に沿うような説明が入っていますので、これを参考に、ニーズ調査の前段になるのか、質問項目の中になるのか、施設サービスの内容がわかるものを説明書きとして付記して、調査の項目の調整を図りたいと思います。資料No.2の4ページの問10の1になるんですけども、ここに施設サービスの概要を2行程度で、簡単に説明させてもらっているんですが、こういったものを、ニーズ調査の方に付記することも検討して、わかりやすくできればと思います。

会長 今のところ、これでよろしいですか。よく見ていただいて、もしまた、お気づきのところがあれば事務局の方へ連絡ということで。事務局で、協議・検討させていただきます。会議が終わった後でも、後日でもよろしいですので、ご意見があれば出してください。それでは、介護保険運営協議会の方の調査については、これでしめさせてもらいたいと思いますがよろしいですか。

全会 はい。

(2) 糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

① 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について

・地域包括支援センターの取組状況報告（資料No.4）

・取組みの現状報告（介護予防ケアマネジメントと地域ケア会議）（資料No.5）

事務局 資料No.4およびNo.5により、説明。

地域ケア会議の様子について、4つのケースを説明。

〈質疑〉

委員 拡大していただいた資料の、糸魚川市内センターと全国平均の比較の表で、前にもらっていた資料と、全国平均（センター）と市町村が変わったということで数字も変わったということか。

事務局 はい。

委員 先ほど、事務局からご説明のあった事例なんですけど、一番最初の方ですね、一人暮らしで収集癖があるという方、介護度はいくつの方なんでしょうか。

事務局 要介護1という状況で、小規模多機能型居宅介護を利用されていました。

委員 それで、何を今、言いたくてご質問したかというのと、認知症の方、要介護5のレベルの介護が一番大変だと皆さん思っているけど、認知症の方は、元気で動き回る要支援とか要介護1のあたりが一番トラブルも多いし、本人も混乱、周りも混乱して、非常に大変な時期なんですね。地域の方もいろいろ、心配やら迷惑をこうむって、早く施設に入ればいいのにと言いますが、特別な理由があればそこもクリアするんでしょうけど、特養は要介護3以上っていう縛りができましたし、何か困ったらすぐ施設、施設ってつい周りは言ってしまうんだけど、そこを何とか、今までの生活を保ちながら、折り合いをつけながらということで、この地域ケア会議もあると思うんですね。いま国が、介護保険の見直しで、要介護2までの人の生活支援の部分で、介護保険から外すって案が大分強く出ているようですが、単に食事作りをしたり、掃除洗濯をしてあげれば、この人の生活が保障されるかっていうと、やっぱり認知症の方はメンタルの面のサポートも大事だし、結局、ただその家事をする支援だけでは終わらない、いろんなサポートが必要だってことを、今一度ですね、皆さんにもっともっと理解していただいて、初期の段階から適切なサポートを受けて、できる限りの間、今まで通りの生活を続けられるようにしていただきたいというのが私の願いです。

会長 ご意見ということでお聞きさせてもらって、これからの地域ケア会議や、その上の市が主催する地域ケア推進会議とか、そういうところへ、この協議会の意見も反映をさせていただくようにお願いします。

委員 民生委員でいろいろな地域を回っているのですけれども、非常に家族の理解がなかなか認知症に関して、行き届いていないというのがあります。早くつないであげれば、ほどほどのケアで済むのにというような方がいて、男の子供達なのですが、忙しくて帰ってきて、母親がそれなりに食事の支度をしているというような感じのお宅ですけれども、なかなか（サービスに）繋がっていかないというのが見られるので、やはりそういうところへの支援というの、もっと専門的にやっただけならば、ありがたいかなと思います。民生委員だけではとてもそこへは繋がらないし、また親戚とかそういう関係もなかなか疎遠になっているというのが現状じゃないかなと思いますので。

会長 ご本人も困っているし、家族も困っているのだけど、みんなで理解をしなければいけないという話でした。地域ケア会議の話もありましたが、認知症カフェを進めてもらっているところもありますが、その実態とか、あるいは、今、委員か

ら話があったような方が、そういう場に出てこれない実情もあると思いますが、その辺どうでしょうか。

事務局 認知症カフェのお話も出たところなんですけれども、認知症の家族の方の支援というところで、相談の場やカフェなどを設定してもどうしてもそこに出てこれないという状況ですと、支援の状況がわからないということになります。そういった場合は、それぞれ個別の対応ということになってくるかと思いますが、それぞれ、そういった課題がありますというふうにご意見をいただいたところを、多くの人に還元できるようにするためにも地域ケア会議というものを利用していただければと思います。例えば、今委員から話があった、家族の理解が行き届かない男性介護者の支援をどうしたらいいのかということ、関係者で話し合っ、施策につなげていきたいと思いますという話し合いの場を持つということが大切なと感じましたので、こういった議題を、地域ケア会議に反映させていきたいと思っております。また、個別に支援が届かないとは言いますが、そういった相談会とかカフェを設定しておりますので、こちらの方の周知の工夫というのを合わせて行いたいと思っております。

委員 この地域包括ケアシステムというのは、何年か前から始まっていると思うのですが、住み慣れた地域で生活を続けていくための地域づくりというところが、最終的な目標になるのかなと思って、皆さんのお話を聞いていたのですが、今各包括で地域ケア会議をされて、実際に、ここの地域がこんなふうになってきたというその地域の変化というものはあるのでしょうか。教えてください。

会長 先ほど地域ケア会議の実情をお話していただきましたが、それで、効果が出てきた、見えないところもあるかと思いますが、もし参考になるようなことがありましたら、お話をいただければと思います。

事務局 能生地域包括支援センターです。能生地域では、磯部地区でサロン作りというところで、今1回、地域ケア会議、専門職を集めて、磯部地区ってどういうところだろうという話し合いをしました。それを基に、市民の方の意見とすり合わせをして、磯部地区6つの地域からできていて、仙納、徳合、筒石、藤崎、大洞、木浦という6つの地域があるのですが、磯6クラブと共同で「住民が何かできないかな」「あったらいいな」というところで、ケア会議を開催いたしまして、次年度、各地区でサロンを開催していくということになっております。

会長 今ほどの森委員さんのご指摘は、厳しい状況だから、もし参考になることがあればというご意見だったと思います。こういう場、または他の会議の場でも、参考になることを、前向きにとらえて参考にさせていただいて、市民の方々の生活が少しずつ上がるように、また悲惨な事故・事件が起きないような、地域全体としての見守りをお願いしていきたいと思っております。

(3) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

① 地域密着型サービス事業所の再々公募について（資料No.6）

事務局 資料No.6により、説明。

〈審議〉

会 長 再公募の時に、問合せ等あったでしょうか。どんな状況ですか。

事務局 再公募の時、問合せは、残念ながらありませんでした。私どもの方も、市内の同様なサービスを展開されている主要法人さんにも様子を伺ったり、再公募の案内もそれぞれお送りしたところですけども、やはり主に人材不足が理由で、なかなか計画が難しいという声が多かった印象です。ホームページでも募集をかけておりますが、グループホームの時のような、市外、県外の事業所さんからの問合せもなかったという状況でした。

会 長 補足で説明していただきました。計画に載っているもので、可能性は少ないかもしれないですけど再々公募をしたいというものでございます。よろしいですか。

全 会 はい。

会 長 提案のとおり進めていただくということで、皆さんからご承認いただいたということでお願いをいたします。

(4) 意見交換

会 長 今回の議題、またそれ以外の介護保険全般に関することでもよろしいですので、委員の皆様から、日頃お気づきになっていることがありましたら、お話しいただければと思います。何かございますか。

委 員 前回ここで審議しました、新しいグループホームの進捗状況などをお知らせいただければと思います。

事務局 能生地域で開設予定のグループホームについて、開設予定が5月1日ということで、進めていたところですけども、用地の取得の部分で、手間を要することが発生しまして、まだ工事には着手できていない状況であります。ですが、手順を踏んで、事業自体は進んでいるところですので、また次回には、もう少し進捗が具体化したものでご報告できるかなと思っておりますので、第3回の時には、もう少し進捗状況、詳細をまとめたものでお伝えできればと考えております。

委 員 このグループホームの件ですけど、上越のほうに、介護の関係の仕事で行っている方から3名ほど、なるべく近いところにそういったグループホームができるということで、いつ頃できて、どんな募集内容なのかということを知りたいという質問がありました。詳細は伝えていませんけども、一応5月1日予定なんですね。やっぱりちょっと遅れている。

事務局 そうですね。開設も少し遅れる可能性は出てきているんですけども、もう一度スケジュールを見直した中で、今後またご説明させていただければと思っております。

会 長 スケジュールが伸びている事情についての説明をいただきましたが、計画としては進めていくということですね。それは市が話を進めるのではなくて、この事業者が進めるということですね。用地の交渉についても。

事務局 はい。

会 長 その他に、いかがでしょうか。よろしいですか。特にないようですので、意見交換ということで、以上で終了といたします。

5 その他（次回日程等）

事務局 次回につきましては、年明け1月30日木曜日ですが、市役所の会議室で、午後2時から予定をしております。また決まり次第、皆様方にご案内をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

6 閉会（福祉事務所長あいさつ）

閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。慎重なご審議、大変ありがとうございました。来年度は、第7期計画の最終年度になりますので、計画が達成できますよう、ラストスパートのつもりで努力して参りたいと思います。また、今ほどお話がありましたとおり、第8期の計画の策定に向けまして、来年度は今年度より、皆様から多くご足労いただき、審議する回数も増えるというふうに考えておりますので、その節はまた、よろしくお願ひいたします。最後になりますが、皆様にとって、新年が今年以上にすばらしい年となりますようご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。